



social business

ソーシャルビジネス研究会ケースレポートNo.8

野沢温泉村に見る共有資源の管理

2009年4月

中庭 光彦

NPOフュージョン研究所所長・多摩大学総合研究所准教授

はじめに

長野県野沢温泉は、温泉やまちづくり、観光などの分野に興味をもつ人々にはお馴染みの場所だ。「湯仲間」が守る12ヶ所の共同湯は、温泉通の人气が高く、「地縁法人野沢組」の活動は、永年にわたり温泉地を守ってきた自治活動として、まちづくり関係者から注目されてきた。

しかし、温泉という共有資源を守ってきた組織が、どこまで現代の地域づくりの参考となるのか。

本テキストでは、この野沢温泉が地域経営としてはたいへん巧妙なしくみをもっていることを示したいと思う。つまり、「温泉」と「自治活動」が一体となった温泉コミュニティが、時代に応じて温泉や山林、人の力をうまく資源としながら、どのように「暮らし」と「観光」を両立させ時代に適応していようとしてきたのか。「温泉地の暮らしが持続するとはどういうことなのか」という疑問を考えてみようというのだ。

そこで、野沢温泉が抱えている自然・観光資源、人という三つの資源の関係から、どのような温泉文化が野沢温泉に湧き上がってきたのか探ってみよう。

温泉は村の共有資源

長野県野沢温泉村は長野市から北へ車で1時間ほどの場所にある、人口は2007年（平成19）で約4100名の山村だ。「野沢菜」で全国的に有名な村の温泉の歴史は古く、鎌倉時代には利用されていたと推測されている。庶民が湯治にやってくるようになったのは江戸時代。飯山藩主松平氏が大湯に別荘を建て、庶民にも湯治を許可したのが始まりと言われている。その後、飯山線が1920年（大正9）に開通し、全国から野沢温泉にやってくるようになる。

現在、村の中心部（豊郷地区）には12の外湯がある。麻釜・真湯・寺湯・河原湯・大湯・松葉・秋葉・十王堂・横落・新田（2ヶ所）・中尾で、この外湯の名前と同じ「区」からなる集落で野沢温泉は構成されている。

野沢にある泉源の内13を管理しているのが地縁法人野沢組だ。

野沢組の長である野沢組惣代は毎年交代する。惣代におうかがいした所によると「温泉の源泉地は、旅館さんでも自分の敷地から湯が出ている所もある。それも、野沢組に登記しなくてはならない。ここは全部自噴。源泉所有者の仲間は強いです。戦後にボーリングした所もあるのですが、それは動力で揚水しないと無理な所もある。動力揚湯で周りに支障をきたす恐れもあるので、ここでは一切動力での揚湯はさせない。昔は野沢組でボーリングもしたけれど、今はそういう話は一切おこらないし、しようとも思わない」。

野沢村では源泉を野沢組に登記しなくてはならないのだ。

この背景にあるのは、野沢の温泉が民法上で言う「共有」の一形態である「総有」、つまり温泉は村のものであり、村に住んでいれば利用する権利が生まれるという温泉所有のかたちだ。

温泉はだれのものか

現在では、一般に温泉の所有権は誰に帰属するのだろうか。まず（１）温泉の湧出口がある土地の所有権と、（２）湧出口から流れ出る温泉そのものの所有権は分けて考えるのが通例だ。さらに、利用権としては、温泉権者からお湯を引かせてもらう引湯権があり、その引湯権者からお湯を分けてもらう権利を分湯権という。

温泉権は水利権と似た所がある。慣行水利権と同じように、温泉が村によって総有された場合、温泉は「みんなのもの」。一方、大規模温泉旅館のように、自分の土地で自分で掘削すれば、湧出口・湧出する温泉ともに「掘削した人のもの」で、温泉からあがる利益も温泉権者のものだ。

では、「みんなのもの」だからといって、利用の面で総有集団構成員のすべてに直接利益がもたらされるかということ、そうとは限らない。江戸時代、温泉利用は入浴と洗濯という「生活利用」であったから、これさえ充たす施設、すなわち共同浴場があればよかった。野沢もそれが現在に残っている例である。しかし、野沢温泉では、各共同湯の管理は後述するように「湯仲間」が行っている。温泉権はみんなのものだが、湯仲間に入らないと共同湯は利用できないというのがたてまえなのである。つまり温泉権と利用権を分け、それぞれを管理する組織・制度があるということになる。

観光客は共同湯に入ることはできる。でも、それは、地元の生活の湯を無料で使わせていただいているのであり、それは現在でも変わらない。

よく大きな温泉観光地に行くと、旅館・ホテルからなる「温泉利用組合」が観光客向けに共同湯を設置し、管理運営しているケースもかなりある。そのような外湯と野沢温泉の共同湯は、外見は同じでも、「温泉を守る」権利の関係がまったく異なるのだ。

温泉がどの程度、どのような点が大事と思われているか？所有の権利、利用の権利がどのように編まれているのか？この二つが、温泉という資源と人の関わりを読む出発点になる。

野沢組の活動

野沢組は室町時代に生まれた自治組織・惣に端を発しているともいわれるがはっきりしない。ただ、現代に続く惣代による活動が始まったのは1887年（明治20）からだ。

野沢組の活動の第一は、温泉そのものの維持管理になる。

「野沢組でいうと源泉の数は13と言われています。旅館や民宿、村の福祉施設に有料で配湯しますが、共同浴場には無料で配湯しています。一口が1分間9リットルで、1ヶ月52,500円。半口で31,500円。また、財産管理がきちんとできるように、野沢組とは別に、財団法人野沢会という法人組織を設けています。昭和の合併があった時、温泉は地域のもちものだったわけですが、村の財産はこちらに置いておきたかったこともあるので」と惣代が話す背景には、次のような経緯がある。

現在の野沢温泉村は、江戸末期には柏尾村、重地原村、北原新田村、野沢村、坪山村、平林村、虫生村、七ヶ巻村、東大滝村から成る地域だった。1875年（明治8）には前4村が合併し豊郷村に、後5村が合併し市川村となり、その後何回か分離・編入を繰り返した。そして、1956年（昭和31）町村合併促進法、いわゆる昭和の大合併により、豊郷村と市川村が合併し、野沢温泉村になったのである。この時、市川村は合併に際し、山林など村有財産を各区に分配してしまう。このまま合併すれば豊郷村の温泉や山林は、もはや村有財産をもたない旧市川村との共有になってしまう。それを嫌い、豊郷村側が自らの温泉や森林などの財産を維持管理するために、財団法人野沢会を設立し、温泉権を守るようになったのである。

したがって、いまでも管理している野沢組・野沢会の共有財産は、温泉だけではなく、周囲の山林、村の水利権に及んでいる。



共同湯の一つ：大湯

湯仲間の存在

野沢温泉の共同湯を維持・管理しているのが湯仲間だ。温泉権者である野沢組は、主にはこの各湯仲間が管理する共同浴場に配湯するのである。

「共同湯も、古いところは湯仲間が維持管理している所もあるし、区で管理運営している所もある。住民が維持費を出しながら活用している。そして、もしそこが共同浴場の新築、改築、修繕する時は、私ども野沢組で出したり、野沢会でも助成をしています。湯仲間は毎日とか、3日に1回掃除したり、1日1回お湯を取り替えたり、夜11時に鍵を閉め朝7時に鍵を開けるという鍵の管理などをする。維持管理にはお金がかかる。それも湯仲間や区で負担する。電気も水道も使うし、洗剤買ったり、修繕費を出したり。雪が降った時は、湯仲間が日を決めて雪下ろしをする。暇も手間もかかる」

さらに、「野沢の湯はけっこう熱いからね。水も使うので水道料がばかにならないですよ。源泉の温度は80度から90度。引いてきても、60度。とても入れません。43度ぐらいまで落とすのにけっこうかかります」と惣代は説明してくれた。

野沢組には誰もが入れるが、湯仲間には誰もが入れるというわけでもない。湯仲間によって様々だが、新規加入を認めない湯仲間もある。そして野沢組や地域の有力者がもっている温泉源の所有権の売却については、湯仲間全員の承認が必要となっている。

つまり、温泉源の所有者としての野沢組と、利用者団体としての湯仲間が分かれており、こと温泉に関しては、湯仲間が野沢組と同等という立場をつくっている。

惣代からも、「私たちは区のためにお湯を提供しているだけであって、湯仲間は仲間をつくって維持管理しているだけ。だから、私たちが『こうしろ、ああしろ』とは言わない。惣代が口を出すことはできないし」とうかがった。

このような規制があるためか、野沢温泉には大きな旅館は比較的少なく、民宿が多い。民宿に泊まると、風呂は水道の沸かし湯がほとんどである。宿泊客には共同浴場を利用してもらう。それが、地元民のふれあいを第一に考えてきた野沢温泉の魅力にもなっている。が、内湯を温泉にするために、隣の飯山市から温泉を運んでくる宿もあると聞く。

また、地元の方は43～44度ぐらいの熱い湯に入るため、観光客はつい水で薄め、そのまま出してしまう者もいる。それは水道代も負担する湯仲間としてはつらいことだ。そこで、湯に浸かっていた地元の方と観光客との間に、ちょっとしたいきちがいが生まれることもあるということだ。

このように温泉を巡って、野沢組、湯仲間、宿泊業者、住民、観光客と、それぞれの顔によって、温泉利用の温度差があるのである。

野沢組の組織

野沢温泉を歩くと、村の中には幾筋もの用水が流れている。水利権は組にあり、用水管理も組の仕事だ。

「村の中に何本も堰があって、それは村のものですが、管理は野沢組区内のものは組で管理してあげます。水利権は昔から『誰のもの』というのがあるんだけど、管理はわたしどもでやる。昔からそうです。それに、道路補修や融雪では補助金を出して助けてあげる。もともと村の仕事ですが、例えば1千万円の工事だったら、村が900万円、50万円が区、50万円が野沢会という案分で補助金を出します。お風呂の改修だと、野沢組で10%、野沢会で10%、計20%を湯仲間に助成します」

さらに、野沢組は森林も持っている。その多くの部分はスキー場になっており、運営するのは昨年までは村営会社で、2005年より民営化された「株式会社野沢温泉スキー場」となっている。そこに土地を貸している上に、株式の6割を財団法人野沢会が保有している。野沢温泉とスキー場は、切っても切り離せない関係だ。

また、年に1度、毎年1月15日に行われる「道祖神祭り」は日本三大火祭りに指定されており、これも含めた祭礼は組の管轄となる。野沢組はこうした活動をするために、7つの委員会を設けている。

- ・総務委員会 正副惣代経験者で構成。惣代を援助し組運営の全般を担当
- ・文書管理委員会 惣代の文書蔵（郷蔵）に長年保存されている古文書の管理・研究
- ・温泉管理委員会 野沢組所有の温泉源の管理運営、共同浴場の管理支援
- ・式典祭事委員会 湯沢神社、三峰神社、健命寺等の社寺に関すること。灯籠祭り、道祖神祭り等、祭りの運営、執行。
- ・林野道路委員会 野沢組が所有する山林原野の管理、道路に関する業務
- ・堰委員会 堰、用水の管理、近隣各区との用水の問題を担当
- ・労務委員会 野沢組各区長と連携した共同作業を所管

この組委員会の内容を見ると、やはり村の財産保全や紛争の回避調停にも対応しているようで、これら活動を強力にバックアップしているのが、過去蓄積されてきた古文書群だ。野沢組惣代事務所の地下には文書所蔵庫がある。

「この地下には、郷蔵（ごうくら）といって、昔からの経緯とかを書いた古文書がある。昔からの争いを解決するために過去を振り返りたい時は、文書係がいて、その立ち会いのもと、文書の封をあける。昔からのいさかい、全部記載されているから。それと、われわれ惣代3名、評議員が20数名いますけど、毎日のつとめで、日誌にその日のことは全部書きます。よく振り返ることありますよ。何十年も前に惣代が書いた日誌で、調べることも多くて、付箋がついているところがけっこうありますよ」

慣習的な組織が力をもつとは、こういう文書が活動を支えることなのだろう。

野沢組には誰でも入れるのか

野沢組組員は700名余りだ。野沢組には誰でも入れるのだろうか。

「入会資格はありません。ここに住むようになれば、組員になってくださいと言います。そして組費を年間いくらかいただきます。5月の初め頃に組費を決めるんですよ。『組費割』と言います。農協の大広間で、組員の名を書いた札を全部並べる。そして『見立て』といって、『あそこは財産がどれくらいある、屋敷が広い、羽振りがいい、一等地で商売やっている』などと言いながら、点数割りをする。みんなも見ているし、各区からも代表が出ているから、『あその家は去年ちょっと災難があったから少し下げてやらなきゃ』とか、『ここは老夫婦だったのに一人欠けたから免除しなきゃいけない』とか調整します。4月に予算は決まっているので、その予算の範囲で、1点の金額を予算の総額に合うように決める。

朝から夜まで一日がかり。これだけの小さい村だから、見る眼というのはそうそう変わらないです。組へは1戸ごとに入ってもらい、所帯が分かればそこで払ってもらおう。あと、冬だけやってきてお店をやる人もいて、そういう所には特別組費を5000円とか1万円とか頂いています。ここに住む限りはなんらかの形で利用しているわけだからね」

この野沢組は次のような組織になっている。

- ・正惣代 1名
- ・副惣代 2名
- ・協議員 20名
- ・区長 12名、伍長の統括
- ・伍長 92名、5～20の組の世話役
- ・戸数 組の構成母体

惣代は毎年1回の交替で選ばれた常勤である。西方さんも本業は、宿屋の主人だが、朝は9時から夜5時まで、毎日休みもなく仕事があるという。評議員22名だけが出られる協議会が1ヶ月に1回ある。この他にも、各委員会がありかなり忙しい。

ちなみに、副惣代は40歳代でなる方も多い。

毎年3月には惣代選挙をする。なり手がなさそうだが、選挙の時にはだいたいなんとなく決まっているそうだ。

温泉管理方式でスキー場開発

と、これまで野沢組や湯仲間を紹介してきた。では、彼らは誰のために温泉を守ってきたのだろうか。彼らにとっては温泉や山林の何が大事なのだろうか。

それは「村人のため」と言っても過言ではないだろう。例えば、今でも共同湯は村人のものがあり、観光の資源とはそれほど意識されていない。あくまでも、野沢の温泉は「生活の湯」なのである。

これには、理由がある。温泉よりも収益のあがる観光資源があったからだ。

それがスキー場である。

野沢とスキーの関わりは、そのまま日本のスキーの歴史とつながると言っても過言ではない。

オーストリアのテオドル・レルヒ大佐によって新潟県高田の陸軍第13師団にスキーが伝えられたのが1911年（明治44）。翌年1月には飯山中学校の教師が高田で行われたスキー講習会に参加し、戻って生徒に教えた。その生徒の中には野沢温泉出身生がおり、4名が春休みに帰省し、初めて野沢温泉でスキーを滑ったという。1923年（大正12）には第1回全日本スキー選手権大会が小樽で開催されるが、この年、野沢温泉スキークラブが発会するのである。

この頃の冬の野沢温泉といえば近郷からの湯治客が来る程度。冬の仕事といえば、大方はあけび細工や紙すきなどで、出稼ぎ者も多かった。雪は克服する相手であった。その雪を元手に、全国でいち早くスキーによる村おこしをおこなったのである。

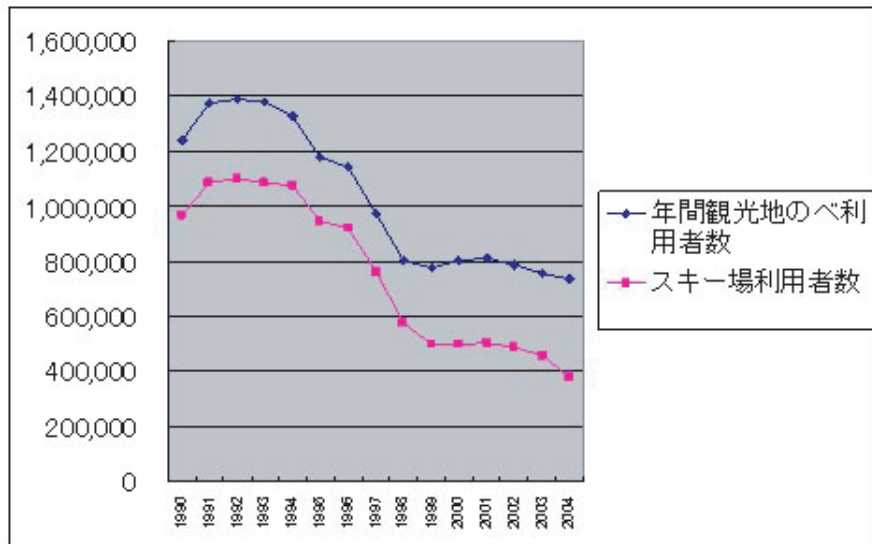
戦後は1960年代からスキーレジャー人口が増加。既に1950年（昭和25年）には第一号リフトが建設されており、冬の出稼ぎ者も減っていった。そして、スキー場にファッション性が求められるようになり、各地で新しいスキー場がオープンし、野沢温泉にも一般企業から開発目的の土地買収やリフト建設の申し込みが相次ぐようになった。

野沢温泉スキー場のウェブを見ると「野沢温泉ではスキー倶楽部がリフト建設やゲレンデ開発・整備などスキー場を運営するという他に類を見ない歴史がある。時代の趨勢を見極めていたスキー倶楽部では、この歴史と伝統が村外資本に攪乱されてはならないと、昭和三十八年村当局と協議してスキー場の管理経営権を村に委譲することに決定した」と書いている。

おもしろいのは、このスキー場とスキー倶楽部の関係が、温泉と野沢組・湯仲間の関係にそっくりなことだ。外部からの攪乱から観光資源を守るため、管理権限を村営会社に移管する。その村営会社の株式の60%を野沢組が出資しているのだ。しかし、よく考えると、ゲレンデは野沢組がもつ山林につくられている。温泉保全、山林保全が、スキー場の自律的開発に結びつくのも自然な流れだったのかもしれない。

この「野沢組方式」とも呼べるような温泉管理方式、持続的といってもいい開発方式、つまりはソーシャルビジネスの一方法といってもいいしくみを、山林の雪にも応用して、野沢温泉はスキー観光地としても高度成長期の変化にうまく対応してきたといえるだろう。

図：野沢温泉の年間観光地のべ利用者数とスキー場利用者数（人）



上図は、1990年以降の野沢温泉村への観光地利用者数とスキー場利用者数の推移である。実は1997年までは、村の年間観光客の約8割がスキー客だった。そのスキー客も95年以降どんどん減少し、現在は緩やかになったものの減少傾向が続いている。

一方、村全体の観光客は1999年で一旦下げ止まり、スキー客の占める割合も2004年には52%になっている。スキー以外の観光資源として温泉や夏の森林が注目を浴びてきている現れであろう。

こうなると、スキー客だけではなく、温泉や自然体験を目当てにやって来る人間も大事なお客様だ。そして、折からの小規模温泉のブームも手伝って、自分たちの共同湯を、これまでの「生活の湯」から、もう少し「観光の湯」にしてもよいのではないかと。多くの人に話をうかがうと、このような気持ちが出来てきているようにも思える。ただ、それをどの程度にするかは、多くの試行錯誤と、組の寄合で落としどころを決めていくという、なかなかの難事業なのである。

「守る」と「変える」

野沢温泉は野沢組を中心に動いている。野沢組に対して、村の人々は「惣代さん」と敬意を込めて呼ぶ。

一見古めかしく見えるこの組織は、実は温泉という地下水資源管理の側面から見るとたいへん理に適っている。供給者としての野沢組、利用者としての湯仲間を分離させた上で、湯を自由にさせないようにしている。それは村人のための「生活の湯」という名分と、温泉コミュニティとも言うべき自立した村の財産保全組織・野沢会の存在に、スキー観光という外からの風がうまく適合していた結果だろう。

とはいえ、観光客も減少し、観光地としては年間最低でも20万人程は来てくれないと、宿泊業者は暮らしを維持できないという実感を、村人は持っている。温泉需要が高まっているいま、「もう少し温泉を自由に使えないか」「もう少し、新しく客を呼ぶ試みができないか」と、「変化」を望む声も出てきている。「守る」と「維持・変化」のちょっとした差異をどう調整するかが問われている。そして、守るも、変えるも、元手になるのは村にある資金、人、温泉、自然・という村の財産である。

実は、その溝を埋めようと、村おこしの試みが生まれ始めている。それを支えている若手は、野沢組惣代が元締めになる「道祖神祭り」をバックボーンとした人々でもある。温泉を守る文化が、村おこしの精神につながっているように思われる。

道祖神祭り

道祖神祭りは、野沢組惣代が総元締めになり、三夜講（さんやんこう）の男たちが中心になって準備を行う。メインイベントは毎年1月15日夜に行われる火祭りだが、その準備は実質的には3年以上に渡ってなされることになる。

キーワードは、この祭りを担う「三夜講」だ。

三夜講は、数え年42歳の厄年を迎える男たちを筆頭に、41・40歳という3年齢層から成るトモダチ衆で編成されたグループだ。これに数え年25歳の厄年を迎える青年が加わったメンバーが祭りを運営することになる。

祭りは3日間に渡って行われる。

まず、1月13日に、彼らは御神木が置いてある日影ゲレンデに集まる。前年秋に既にブナの木5本を伐りだしてあるのだ。これらを、山から祭り会場まで、厄年代表の指揮のもと、引き出す。そのルートも三夜講の組と25歳の2組で異なる。代表が音頭をとり「ツルツルрут、ヨイヤサノサー」と氣勢をあげ、沿道の家からは御神酒が献納される。その都度、一同がお祝いの手締めをする。どんどん御神酒が集まり会場に到着するまで約3時間。

翌日早朝からは御神木を柱とした社殿が造営される。15日の昼までに造り上げねばならないために、14日は深夜にまで渡って作業が続けられる。

そして15日夕方。

厄年の世話人6人が蓑を着て寺湯にある「河野家」へ出向く。

「道祖神の火を貰いに来ました。よろしく願います」と酒を携え踏み込むのだ。彼らを「山使い」と呼び、河野家主人は彼らを迎え入れ、いろりの周りで酒を飲み、道祖神のうたを歌う。主人は烏帽子の装束に着替え、床の間に据えられた道祖神像を拝み、火打ち石で火をおこし、種火を提灯に移し、囲炉裏で大たいまつに点火する。これが「火元貰い」である。

たいまつのはきは会場に運ばれ、社殿から30メートル離れた所に積まれたボヤに移される。火付け役がこの元火からたいまつに火をつけ社殿を焼こうとする。これが「火祭りの攻防」だ。これが1時間半程続くと、手締めとなり、社殿に火が入られ、壮大な炎が柱となって立ち上がる。

この燃え残りを河野家に持ち帰り、いろりで火をおこし、カワラケを載せ、それが焼けた頃に小豆をを3粒づつ載せ、その動き方で吉凶を占う。「ドウソウ神様、今年の天候でござんすが、どうでござんしょうか」と、農産物70種ぐらいの豊凶を占い、結果を立会人が帳簿に記録する。最後に、囲炉裏の中の火のついた薪を1本、庭先の川に流して行事が終わる。これが「小豆焼き」である。

翌16日、前夜炎が踊った火祭り会場では、残り火で餅を焼き、一年間の無病息災を祈る餅焼き行事が行われる。

これが、祭りの大きな流れだ。



燃え上がる社殿

途切れていた祭りが再興された

道祖神は文字通り、村境や辻に置かれ厄災の侵入を防ぐ神。この神を民間信仰の対象として、小正月に火祭りを行うことが中部や関東地方ではかなり行われていたらしい。野沢温泉でも既に天保の頃には行われていたことが記録されている。

では伝統ある祭りなのかというと、実は、野沢の道祖神祭りは、一度途切れた時期がある。かつては、祭りの担当者は5組の若者組で、年長の世話組が全般の指示を行っていた。ところが、第二次世界大戦で若者が兵隊に行き、周囲のブナ林が飛行機の用材として伐採された上、戦後は火祭りに対する若者の考えも変わり、若者組そのものが1953年（昭和28）に解体してしまうのだ。ここで一旦、祭りは途絶えてしまう。

そして、1955年（昭和30）。当時の野沢組惣代が、厄年三夜講と25歳の厄年若者で、祭りを継承してほしいことを寄合いでお願いし、復活したのが現在に伝わる道祖神祭りだ。三夜講による祭りの運営というしくみは、戦後始まったものなのである。

三夜講—現代の年齢階層制

三夜講による祭りの運営は、実にうまく機能している。

おもしろいのは、42歳～40歳の者が今年の祭りを終えると、42歳が押し出され、新たな40歳が補充されるというローテーションが行われるわけでは「ない」ということだ。この3歳の講が、3年間同じメンバーで祭りを担当するのである。

この間、村を離れている者もいるわけだが、この年齢になると祭りの時には必ず帰ってくる。「ここで休むと、村にはいられません」とある経験者は言うが、それだけ、同年代の者の絆が強くなるしくみになっている。

では、3年たって祭りを次の三夜講に引き継ぐ時はどうするのか。その時は、3年目の祭事の時に、次の三夜講の一番年齢が上の者だけを仲間に入れて準備する。その者が、次の三夜講の指揮を執るという具合なのだ。だから、三夜講の中でも、一番年長の者は計4回祭事に参加しているわけで、下の者は頭が上がらないということになる。

野沢の人づきあいについて、民宿を営む方が話を聞かせてくれた。

「野沢では、すべて同級生単位で動くんです。先輩からは、いつも『三夜講で動け』と言われる。この絆、特に同じ年齢のトモダチ衆の絆はものすごく強いです。それと、祭りを4年やってくれる『あんちゃん』には頭が上がらない。あんちゃんも、それだけのプライドをもって動いてくれますので。ここでは、消防団が35歳までで、それが終わると厄年の話をしだすんですね。東京に行った友達は祭りの時は10日間ぐらい、戻らせる。これは、なかなか他所の人には理解してもらえないですけど。野沢の人間は、かみさんに、『わたしと友達とどちらが大事なの』と迫られたら、

『友達』と答えるぐらいで。おもしろい話がありまして、昔、野沢でも草野球が盛んだったんですね。それでチームをつくると、みんな同級生でチームつくるんですよ。30チームあったんですが、若者から年寄りまで、同じ年齢の者だけのチーム。これが野沢だけじゃないですかね」

と、三夜講の気分を語っていただいた。

実は、こうした年齢に応じて細かく役割が定められていたのが、かつての日本のムラの制度でもあった。それを、厄年の三夜講というニューバージョンで作り替えたのが、祭りを復活させた時の、野沢組の知恵だったのである。

村おこしの力に

これだけなら、祭りをを行うことで、昔の共同体のもっていた良さを引き継いでいるという、それだけの話で終わってしまう。

ところが、話はそう簡単ではない。

野沢温泉は、温泉とはいっても実質的にはスキー観光客で喰ってきたのが実態だった。そして、子どもたちは自然にスキーを覚え、自然にオリンピックを目指すほどだ。

ところが、そのスキー客がここ10年間でどんどん減り始めた。何とかしなくてはならない。そこでとにかく手をつけられるものにチャレンジしてみようと、若い有志が動き始めた。スキーシーズンには「にこにこ祭り」と称して、リフト券をプレゼントしたり、「どぶろく特区」を申請し、それを売り出したり、夏の自然体験プログラムを企画してみたり。

起業リスクも総有する

「にこにこ祭りは冬の祭りです。スキー場の売り上げが減り、平日のお客様ががた減りした。そこで、イベントを始めたわけです。水曜日にリフト1日券を買っていただくと、次の日から使える1日券をプレゼントする。あと、おみやげ物さんから協賛を得て、お宝袋をつくって、1日100本、村のどこかに置いて宝探しをしてもらう。たとえばスキー場ならゴンドラの中に入れておくとか。村の各団体からお金を出していただいて運営しました。そのうち、スキーの無い夏も何かしようということで、大湯の前で8月にアマチュアバンドやプロのオカリナ奏者に演奏してもらったり、星空シアターと称した子ども向けの野外映画会をしました。こういうことは、いままで観光協会がやっていたわけですが、それも弱体化していた。そこで、われわれで実行委員会を立ち上げたわけです」

何となく閉鎖的な共同体の祭りの伝統を残すことと、変化を恐れず試行錯誤し村おこしすること。相反するこの二つをどのように結びつけるのだろうか。

この鍵は、野沢組が体現し、受け継いできた「村の財産を守る」という意識の中にあるように思える。

惣代はこう言う。

「みんな何かあると組に相談に来る。やはり組は守っていかないといけないのかなと思います。野沢組は商売には関係ないし。山の官民の境の見回りも3年に区切ってやっている。山守るのも温泉守るのと同じで、村の財産守るのは大事なこと。最近はスキーではなく、道祖神祭りだけを見に来る人も多い。観光イベントにしようともしている」と言う。

そう言えば、1950年（昭和25）野沢温泉スキークラブが、第一号のリフトを建設しようと奔走した時も、村として応援して建設できた経緯があった。「村のため」という目的がはっきりしていれば、「新しいことをする分には、まあ見守ってやろう」という気風があったのである。

こう考えると、温泉を共有する文化が、野沢温泉の場合、村を良くする新たな事業につきもののリスクや責任の共有になっているのではないかと思ひ至る。

「失敗したらおまえの責任。あとはお手並み拝見」では、いくら志があっても責任の重みに耐えられない。むしろ、「最初も手伝うし、うまくいったら、相応の利益は村に落としなさい。失敗したら、まあ責任はみんなです」ということなら新たなこともおこしやすい。このあたりは、なかなか評価が難しいところではある。一步間違えると、「無責任」「赤信号、みんなで渡ればこわくない」ではないかと言われてしまう。

ただ、例えば温泉を囲い込んで私有化し、「リスクも自己責任で」と繁盛した観光地が、リスクの重みで自らを更新できなくなっているのを見ると、対照的であることだけは確かだろう。

現代の三夜講は、絆を強め、「リスク共有」という効果をもつ、人口減少時代のまちづくりの知恵に読み替えることができるのではないだろうか。

ブナ林があるから温泉がある

いま、野沢温泉村は、村外からの夏の体験学習にも積極的だ。

「山に、300年ほどのブナ林があるんですよ。1本で300年で4トンの水を抱くと言われていまして。本当かどうかかわからないですが、40年ぐらいかかって、その水が浸透し野沢温泉に出て来ているということです。野沢の源泉を集めると競技用プール1杯程の90度のお湯が、毎

日出ている。これもブナの林があるおかげです。それを売り物にできないかと、村の林の中に遊歩道を3コースつくったんです。ブナ林は、『雨の日は笠いらず』と言われていまして、雨の日も水を木の根本に集めようとするので、なかなか地表におちてこない。ブナの腐葉土は、歩くとふかふかで気持ちいいです。そこで、われわれも「自然活動体験リーダー」の資格をとりました。お客さんを案内していると、ゲレンデよりもオモシロイです。これって、『海の牡蠣と森を大事にしよう』という話があるでしょう。あれと、似たような話だなんて思って。そこで、早速、東京の稲城市と、小学校でスキー、中学校で夏の野沢温泉を楽しんでもらおうという協定も結びました」と民宿経営者でもある村のリーダーは言う。

このようなネットワークは外へ外へと広がり始めている。このリーダーに「今後はどうしますか？」とうかがうと、「そろそろ3年。下の人に渡したい。これからは、イベントや自然体験プログラムなど、そのこと自体で客を呼ぶようにしたい。それが本当の活性化でしょうから」。

ここでも、次の世代にどうバトンを渡せば良いかという、三夜講の精神が生きている。これもソーシャルビジネスの一つのモラルと言えるだろう。

※この記事は2006年に取材した内容をもとにしています。今後新たな情報を付け加えていく予定です。

中庭光彦（なかにわみつひこ） 略歴

NPOフュージョン研究所所長・多摩大学総合研究所准教授

1962年生まれ。大田区居住ながら、1998年から多摩ニュータウンに通い続けている。経営の視点から、全国の地域づくりケースを収集。「コミュニティはツールだ」「水文化を知るとコミュニティがわかる」が持論。

ソーシャルビジネス研究会ケースレポートNo.8

野沢温泉村に見る共有資源の管理

著者：中庭光彦（NPOフュージョン研究所所長・多摩大学総合研究所准教授）

発行者：株式会社早稲田総研インターナショナル

▪ 東京都新宿区馬場下町5番地 早稲田駅前ビル4階

TEL：03-5291-2130

特定非営利活動法人エヌピーオー・フュージョン

発行日：2009年4月